

1. 件名：「新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海3、4号機(528))」
2. 日時：令和2年9月18日 13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(※一部TV会議システムによる出席)
4. 出席者：(※TV会議システムによる出席)

原子力規制庁

(新基準適合性審査チーム)

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐、櫻井安全審査官
堀口主任安全審査官、大野安全審査官

(長官官房技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門)

後神技術研究調査官※

九州電力株式会社 原子燃料計画グループ長 他21名※

5. 要旨

- (1) 九州電力株式会社から、玄海原子力発電所3、4号炉の原子炉設置変更許可申請について、令和元年5月22日の原子力規制委員会での審査方針を踏まえた対応について資料に基づき説明があった。これに対し、原子力規制庁は、今後の審査にて引き続き確認していく旨を伝えた。
- (2) 九州電力株式会社から、玄海原子力発電所3、4号炉使用済燃料貯蔵施設の設置(設置許可基準規則への適合性について)について、資料に基づき説明があった。これに対し、原子力規制庁は、以下の点を含め今後の審査にて引き続き確認していく旨を伝えた。
 - ・サイト全体の使用済燃料の管理運用方針について、最新の情報に更新を行い説明資料に追加すること。
- (3) 九州電力株式会社から、了解した旨、回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料 1-1 玄海原子力発電所 乾式貯蔵施設に係る原子力規制委員会の審査方針を踏まえた評価及び当社の考えについて
- ・資料 1-2 玄海原子力発電所使用済燃料乾式貯蔵施設の設置【設置許可基準規則への適合性について】
- ・資料 DRY-0-1 玄海原子力発電所 乾式貯蔵施設に係る原子力規制委員会の審査方針を踏まえた評価及び当社の考えについて<補足説明資料>
- ・資料 DRY-1-0 玄海原子力発電所設置許可基準規則への適合性について(使用済燃料

乾式貯蔵施設) <補足説明資料>

以上